資料提供

令和4年1月26日(水)

農林水産部次長兼畜産課長 鴨川 修

(担当:大谷 029-301-3982、内線3980)

## 千葉県での高病原性鳥インフルエンザ (HPAI) 陽性に伴う対応について

昨日、千葉県のあひる農場において HPAI 簡易検査が陽性となり、遺伝子検査の結果、 本日午前5時にH5亜型のHPAIの疑似患畜と確認されました。

当該農場からあひるの移動が確認されていた県内の2農場のうち、1農場については、 「高病原性鳥インフルエンザ及び低病原性鳥インフルエンザに関する特定家畜伝染病防 疫指針」に基づき、移動してきたあひる等を疑似患畜 とし、茨城県高病原性鳥インフル エンザ等防疫対策本部を設置して、本日午前5時から殺処分を開始いたしました。

また、もう1農場へ移動してきていたあひる等については、疫学関連家きん として移 動を制限し、14日間経過観察いたします。

高病原性鳥インフルエンザ防疫指針

疑似患畜:発生農場の疫学調査の結果により病性等判定日から遡って7日目の日から現在

までの間に患畜又は疑似患畜と接触したことが明らかとなった家きん

疫学関連家きん:病性等判定日から遡って8日以上21日以内に疑似患畜と接触した家きんと

接触したことが明らかとなった家きん

1 千葉県の農場の概要

所 在 地:千葉県匝瑳市 農 場:あひる農場

検査結果:簡易検査陽性、遺伝子検査陽性(H5 亜型)

- 2 当該農場から移動があった県内農場及び対応
  - ・本日、午前5時より農林水産部職員、市役所職員併せて約20名で殺処分を開始。 本日の午前中には殺処分を全て終了する予定。
  - ・殺処分した農場で飼養している殺処分対象外のあひる及び移動制限のみの農場のあ ひるについては、移動を制限して 14 日間経過を観察し、検査で陰性を確認したうえ で、国と協議し、制限を解除予定。
  - (1)殺処分対象農場

所在地:かすみがうら市

鳥 種:あひる

殺処分対象:1,100羽(移動してきたあひる400羽(1月20日)、同居していたあひる700羽)

移動制限対象:3,570 羽 (他の家きん舎)

(2)移動制限のみの農場

所在地: 古河市 鳥 種:あひる

移動制限対象:2,910 羽 (移動してきたあひる 600 羽(1月 14日)、他の家きん舎 2,310 羽)

## 3 その他

- ・ 千葉県の農場における疫学調査を踏まえ国と協議した結果、殺処分の対象を上記の とおりとし、周辺農場に対する移動制限等の措置は行いません。
- ・ 我が国では、これまで、家きん肉、家きん卵を食べることにより、鳥インフルエン ザウイルスが人に感染した例は報告されていません。
- ・ 現場での取材が、本病のまん延を引き起こすおそれがあること、生産者の方のプライバシーを侵害しかねないことから、厳に慎むよう御協力をお願いいたします。特に、ヘリコプターやドローンを使用しての取材は防疫作業の妨げとなるため、厳に慎むようお願いいたします。
- ・ 今後とも、迅速で正確な情報提供に努めますので、生産者等の関係者や消費者が根拠のない噂などにより混乱することがないよう、御協力をお願いいたします。